

MFA (Multi-Fibre Agreement: 多国間繊維取り決め) 撤廃後の バングラデシュ縫製産業の実態とそれに伴う縫製工場女性労働者への影響	
長田 華子	発達社会科学専攻
期間	2005年12月26日～2006年1月10日
場所	バングラデシュ人民共和国 ダッカ
施設	Nari Uddug Kendra (Centre for Women's Initiatives)

内容報告

1973年に約50カ国の国々によって締結（74年発効）以来続いていたMFA(Multi-Fibre Agreement: 多国間繊維取り決め、以下MFAと省略)が、2004年12月31日付けで撤廃された。MFA撤廃は縫製品の輸出量が規制されていた管理貿易から完全なる自由貿易への移行を意味し、綿花生産が少なく、産業を育成するための優遇措置がほとんど無いバングラデシュ縫製産業は、深刻な打撃を受けるだろうとの予測が国内外問わずなされていた(日本貿易振興機構,2004)。

本海外調査研究の目的は、上記のような撤廃以前の予測に対して、MFA撤廃から1年目の12月に現地を訪れることにより、①MFA撤廃後のバングラデシュ縫製産業の状況を把握すること、また②MFA撤廃による影響が縫製工場で働く労働者の生活にどの程度及んでいるのかを明らかにすることの二点とした。

本海外調査研究の必要性は以下の三点である。

第一点目は、現地でのより新しい情報を収集することの必要性である。本調査は、MFA撤廃から1年目のバングラデシュ縫製産業の状況及びそれに伴う縫製工場労働者の生活への影響を明らかにする点において、非常にタイムリーな調査であると考えている。MFA撤廃後のバングラデシュ縫製産業に関しては、研究者のみならず、国際機関(特にADB,IMF,UNDP)においても注目を集めているが、それらの報告書や研究成果を手にするまでには時間を必要とすることは避けられない。従って、MFA撤廃から1年目の2005年12月に現地を訪れ、関係者及

び縫製工場労働者へのインタビューや現地の新聞・雑誌等の情報収集を行うことは、日々刻々と変化するバングラデシュ縫製産業の現状を分析する際に、有効な手段であると考えた。

第二点目は、現地での調査を継続して実施すること、さらにその調査結果の変化を分析する必要性である。調査者は、2005年8月14日から9月2日まで、アジア経済研究所地域研究センター専任調査役である村山真弓氏と共にMFA撤廃によるバングラデシュ縫製産業への影響を調査するために、既に1度現地を訪れている。関連機関(BEPZA<Bangladesh Export Processing Zones Authority:バングラデシュ輸出加工区庁>、BGMEA<Bangladesh Garment Manufacturers and Exporters Association:バングラデシュ縫製品製造輸出業者組合>、BKMEA<Bangladesh Knitwear Manufacturers and Exporters Association>、UNDP、JETRO)への訪問、8名の工場労働者へのインタビュー調査を通じて、8月時点でのMFA撤廃による状況を明らかにした。撤廃から1年目の12月に現地調査を実施することが出来れば、8月調査の結果との比較が出来、さらにそれらの調査結果は、今後の現地調査研究に生かせると考え、12月に二度目の現地調査を実施することを必要とした。

第三点目は、縫製工場女性労働者に直接インタビュー調査をする必要性である。MFA撤廃の影響が、工場労働者の生活にどの程度及んでいるのかを把握するためには、女性労働者自身に話を聞くことが必要であると考えられる。さらに女性労働者の工場での様子及び家庭内での様子を観察することも本調査の重

要な調査項目である。

これら三点から、本調査において海外調査は必須の要件であると考えた。

次に、先にあげた二つの調査目的を達成するために現地で何を実施し、その目的をどのように果たすことが出来たと考えるかについて論じたい。

まず第一点目の調査目的である、MFA 撤廃後のバングラデシュ縫製産業の実態に関しては、以下の二点を実施した。

a)現地 NGO、Nari Uddug Kendra(通称 NUK< Centre for Women's Initiatives >、以下 NUK と省略)*¹ が収集、整理している、The Daily Star と The Bangladesh Observer の二紙(2005 年 9 月～2006 年 1 月 8 日まで)から関連記事の収集。

b)NUK スタッフへのインタビュー調査を実施。さらに NUK が刊行する関連資料の収集。

a)に関しては、縫製品がバングラデシュの全輸出額の 7 割を占めるほどの基幹産業であることを反映しているせいか、MFA 撤廃から 1 年目の状況に関する記事は日々掲載されていた。時には両紙の 1 面を飾ることや、特集記事として掲載されることもあった。従って、両紙の関連記事を収集することは、海外調査研究の必要性の第一点目にあげた、情報の新しさを追究する上では欠かせない調査手法であったとすることができる。

収集した記事から、MFA 撤廃後のバングラデシュ縫製産業の実態を示しうる項目、すなわち①バングラデシュの輸出額、産業成長率の推移、②Knit 製品の輸出傾向、③Woven 製品の輸出傾向、に関する情報を一部引用する。

①2005 年 7 月の輸出額は 9 億 500 万米ドルを記録。EPB(Export Promotion Bureau)統計によれば、2005 年 6 月の輸出額は 8 億 7000 万ドル、2004 年 7 月は 8 億 6800 万ドルであり、これまでで最高額(2005/09/10, The Daily Star)。2005 年 7 月～9 月の大、中規模製造業の成長率は 10.21%、小規模製造業の成長率は 9.51%の増加 (2006/01/07, The Daily Star)。

②2005 年 1 月～10 月までの米国向け輸出額一前

年同月比 26%増(総額 26 億 5000 万ドル、5 億 4200 万ドル増)(2005/11/19, The Bangladesh Observer)。2005 年 7 月の輸出額(3 億 4500 万米ドル)一前年同月比 23.31%増(2005/09/10, The Daily Star)。

③2005 年 1 月～10 月までの米国向け輸出額一前年同月比 4%減(総額 31 億 4600 万ドル、1 億 3000 万ドル減)。輸出額低下要因は、MFA 撤廃後 Woven の価格が 2%以上低下したため。輸出量は減少していない(2005/11/19, The Bangladesh Observer)。EU 向けの輸出額、輸出高共に相当の低下(2005/11/19, The Bangladesh Observer)。

上記のように撤廃以前に見込まれていた予測に反し、MFA 撤廃以降バングラデシュ縫製産業は好調傾向が続いていることが分かる。さらにこの点に関しては、NUK スタッフへのインタビュー調査からも同様の傾向が明らかになった。

インタビューは、NUK の職員としてプロジェクトコーディネーターを務める Riful Jannat 氏に依頼した。Riful 氏は NUK のプロジェクトの全体的な統括をする役割を担っており、特に女性工場労働者の地位向上プロジェクトの立案には彼女の貢献は大きい。時間の制約上、質問項目を設定し、回答は彼女自身に文章化し、提出していただく形式をとった。

質問の主な内容は、MFA 撤廃後の①バングラデシュ縫製産業の状況について、②縫製工場女性労働者の労働状況について、そして③縫製工場女性労働者の生活についての三点である。彼女のコメントを要約すれば、第一に MFA 撤廃以降のクォーター自由市場の中でも、バングラデシュ縫製産業は安定しており、縫製品の輸出は増加していること。中でも、Knit 製品の輸出増加が目立つ。第二に、NUK が実施したモニタリング調査からは賃金の削減、労働条件の悪化、解雇率の増加という、女性労働者への負の影響は MFA 撤廃以降見られない。第三に、NUK が実施したモニタリング調査からは、個人的理由で工場を解雇された女性はいらぬもの、解雇されたことによって日々の生活上に問題を来す状況は観察されていないということである。

NUK が刊行する関連資料に関しては、'Post MFA Strategy For The RMG Workers in Bangladesh (with Road Map for Implementation)'(2003 年 3 月)、2004 年

7月から2005年6月までのNUKの年間レポートの二冊を手に入れた。

次に、本海外調査研究の第二の目的である、縫製工場労働者へのMFA撤廃の影響に関して言及したい。このことに関しては、縫製工場女性労働者10名、以前まで縫製工場で働いていたが既に解雇された女性(以下解雇女性と省略)10名にインタビュー調査*2を実施した。縫製工場女性労働者へのインタビュー調査は、2006年1月1日(日)にダッカ市内にある工場(工場名: Intramex Fashions Ltd.)を訪問し、そこに通う既婚女性10名を対象に実施した。また、解雇(既婚)女性に対しては、それぞれの女性の家で2006年1月5日(木)と8日(日)に実施した。

主要な調査項目には、①MFA撤廃以降に(すなわち2005年1月1日～2005年12月31日までの1年間)工場内での労働状況、労働環境の変化、さらに日々の生活上の変化があったかどうか、もしあったとすればどのような変化があったのか、ということ以外に、②各世帯の状況、③女性自身の1日の生活時間、④家事、育児などの無償労働における男女間の役割分担、⑤世帯内で発生する問題(子供の教育や結婚等)への男女間の発言権の有無に関する質問を含んでいる。②～⑤に関しては、修士論文の研究の主眼となる調査項目であり、本調査では予備調査の位置づけで調査項目に組み込んだ。

今回の調査は、8月に実施した調査に比べて、調査対象者を縫製工場女性労働者と解雇女性という二つのカテゴリーに分類したことにより、調査から得られる情報量が増え、さらに二つのカテゴリーに属する女性の状況を比較することが出来たという点で、ある一定の成果をあげたと考えている。しかし、今回調査した解雇女性10名の解雇理由は、必ずしもMFA撤廃後に各縫製工場がとった経営上の処置によるものではなく、女性自身の病気や結婚、妊娠等といった、あくまでも個人的な理由であることが分かった。さらに先に記したように、MFA撤廃後においても縫製品の輸出額は増加傾向にあることから、MFA撤廃による各縫製工場への負の影響は少ないと考えられる。従って、合計20名の女性にインタビュー調査を実施したが、彼女達が回答した「撤廃後1年間に個々人の生活に生じた変化」をMFA撤廃による影響として結論付けることは、難しい。この点に関しては、今後第一目的としてあげたバングラデシュ縫製産業の実態と関連付けながら、継続して調

査研究をすすめる必要があると考える。

一方、本海外調査研究から得られたデーターを、縫製工場労働者と解雇女性との特筆すべき違い、すなわち「女性自身が所得を稼ぐことが出来るか否か」という点から分析すると今後の研究につながる興味深い実態が明らかになった。修士論文を執筆する際のヒントになるだろうと考えられる事項である。本海外調査研究が、今後の研究にどのように生かせるかに引き付けて考えてみたい。

まず、調査した大半の解雇女性にとって解雇された後に従事する職は存在せず、調査対象者10名のうち、9名は家事、育児等の無償労働に従事していることが明らかになった。このことは、フォーマルな工場労働に従事していた縫製工場労働時代には毎月ある一定額の所得を稼ぐことが出来たのに対し、解雇された途端、女性自身で収入を得る機会が閉ざされていることを意味している。工場労働時代の賃金は低いとは言われるものの、その賃金が世帯収入に投入されない状況は避けられず、世帯経済になんらかの影響を及ぼしていると推測される。この点に関して、先述したRiful氏へのインタビュー調査においても質問項目に盛り込んだが、彼女の回答からは解雇女性の世帯経済への深刻な状況は聞かれなかった。しかし、解雇女性10名に実施したインタビュー調査から得られたデーターを分析すると興味深い状況が明らかになった。

調査では、世帯収入や世帯支出、さらにそれぞれの内訳を尋ねたが、ほとんどの解雇女性世帯は世帯支出が世帯収入を上回る破産状態であり、その内訳を見れば、収入のほとんどが食費に使われている状況であった。また1年以内に解雇された4名の女性のうち、この1年間の日々の生活上の変化について、3名が世帯経済の逼迫状況を回答した。

さらに本調査では女性自身の収入の獲得の有無が、世帯経済に影響を及ぼしているという事実だけでなく、世帯の中で女性の位置関係や夫や他の世帯構成員との関係性にもなんらかの影響を与えていることが明らかになった。そのことは、工場労働者に対して工場で働くことにより、①世帯の中で自分自身の位置関係が改善したと思うか、②夫や他の世帯構成員との関係性が改善したと思うかと尋ねたところ、「改善した」と回答する女性が大半を占めていることに見られる。また解雇女性に、同様の質問を工場労働時代と解雇後の二時点に分けて尋ねたと

ころ、工場労働時代には「改善した」と回答する傾向が多く見られるのに対し、解雇後は逆に「悪化した」という回答が多数を占めた。さらにその要因を尋ねると、工場労働者及び解雇女性の工場労働時代に対する回答には、「自身の所得が世帯の収入に貢献しているから」に代表されるように、自身が収入を得ること、そしてその収入を世帯に投入することで、女性自身が自分の貢献度を認識していることが示唆される結果となった。

一方、女性達の回答からは、解雇されると一転して女性自身が抱く自己への認識は否定的なものに変わることも浮かび上がった。さらに収入を世帯に投入することの出来ない状況は、「解雇後、夫が世帯にかかわる全ての事柄に意思決定を下すようになった」という回答が如実に示すように、女性に対して他の世帯構成員が権力を握る一つの要件であることも明らかになった。

以上のように、本海外調査研究で実施したインタビュー調査から、女性の所得獲得能力の有無が世帯の中での女性のエンパワーメントになんらかの影響を及ぼしていることが示唆され、今後の研究につながるかたちで調査を終えることが出来たと実感している。なお、本調査期間中である2006年1月3日に、同年4月より1年間ダッカ大学社会科学部女性学科に研究生として在籍することが決定した。今回得られたデータをさらに検討し、今後の研究に活かしたい。

次に論文執筆の中で、本海外調査研究がどのような位置をしめることになるのかについて、過去の研究と今後の研究計画との関連から論じる。

本調査は、修士論文(研究題目(仮)「グローバリゼーションと世帯内ジェンダー関係の変容—バングラデシュ首都ダッカにおける縫製工場女性労働者とその世帯構成員を事例に—」)の章構成(暫定案)の中の、第4章、第4項に位置する。第4章は、基幹産業であるバングラデシュ縫製産業の勃興過程を独立以前からの経済、社会、政治の歴史的経緯を踏まえながら論じる予定である。その最終項である第4項に、MFA 撤廃後のバングラデシュ縫製産業の状況を論じる。修士論文の提出年が2008年1月となるため、撤廃後の状況は2005年1月1日から2007年末までをカバーすることになる。

第4章第4項における研究方法は、文献研究だけでなく、フィールド調査研究を含め、より具体的か

つ独自性のある論文に仕上げたいと考えている。調査手法に関しては、本海外調査研究で行った手法(関連機関への聞き取り調査や、工場における参与観察、新聞、雑誌に記載されている記事の収集等)を継続して実践する。

前述したように、MFA 撤廃後のバングラデシュ縫製産業に関しては、本海外調査研究を含め2度実施した。撤廃後1年以内に実施した2度の調査によれば、MFA 撤廃後のバングラデシュ縫製産業の実態は好調であり、またたとえ女性工場労働者の生活上への負の影響が見られたとしても、必ずしもMFA 撤廃が直接の要因ではないことが分かった。しかし、今後もこの傾向が続くかどうかは不透明であり、長期的に研究を進める必要性を実感している。

今後は、本海外調査研究の課題を見直し、継続してMFA 撤廃後のバングラデシュ縫製産業の状況を検討すると同時に、修士論文の主要な研究テーマとなる①女性の所得獲得能力と、世帯内における女性のエンパワーメントの関連性、②世帯内に働く徹底的権力関係に焦点を当てて、さらに調査研究をすすめることが必要となるだろう。この①と②のテーマに関しては、本海外調査研究で実施した縫製工場女性労働者と解雇女性へのインタビュー調査からいくつかのヒントを得ることが出来た。例えば、定期的に女性自身が一定額の賃金を稼ぐことができる縫製工場女性労働者と、日々家事や育児等の無償の労働に従事し、所得を得ることの出来ない解雇女性との間には、自己への認識の違いが見られること。また、現時点において直接的な関連性は不確かであるが、この自己への認識の違いが世帯の中での女性の振舞い方に影響を与え、さらにそのことは他の世帯構成員の女性に対する権力性の保持を可能にしているとも考えられる。

今後の現地調査計画は、2006年4月から7月までを予備調査期間とし、本海外調査研究の継続及び上記に掲げた調査内容を明らかにすることを目的に現地での調査に励む。そして本海外調査研究を含め、これまで実施してきた全ての予備調査のデータを考慮して、10月に最終質問表を作成、11月、12月で修士論文を作成するための本調査を実施する予定である。

最後に、本海外調査研究の公表の形態について記述する。本項目に関しては、具体的に今後投稿する論文名や学会名等を明記する必要があるのだろうか、

現地調査を目的とした長期間の滞在を控えており、現時点で今後の研究がどのように展開するのか予測がつかない状況である。従って、現段階で具体的な論文名、学会名を記述することは控えたい。ただし、調査者は2005年12月にNPO法人ユニフェム（国連女性開発基金）日本国内委員会「升本美苗基金」第一回奨学生として選考されており、その報告書を2006年8月と2007年の2月の2度提出することになっている。この二つの報告書が本海外調査研究の成果を公表できる最初の機会であると位置づける。今後、これから続く1年間の現地調査と関連させ、今回得られた成果を公表したいと考えている。

注

*1.NUKの主な活動の一つは、未婚の縫製工場女性労働者にホステルを提供することであり、女性達の生活環境の保護を目的としている。またMFA撤廃後、女性労働者が大量に解雇される危険性が見込まれており、女性達の解雇状況の調査を実施している。NUKの詳細情報は以下のWebsiteを参照。<http://www.nukbd.org> (2006/01/29)

*2.調査使用言語はバングラデシュの公用語であるベンガル語を用いた。本調査では、NUKのスタッフに英語—ベンガル語の通訳を依頼し、調査を行った。

参考文献

日本貿易振興機構 (2004), 「多角的繊維協定(MFA)撤廃による南西アジア繊維産業への影響に関する調査」

ながた はなこ／お茶の水女子大学大学院 発達社会科学
hanakonagata@hotmail.co.jp

指導教員のコメント

本調査報告は、派遣学生にとって修士論文作成のための研究の一環を成すものである。バングラデシュ縫製産業を支える女性労働者が、独自の収入を得ることで世帯内のジェンダー関係がどのように変わるのか、その変化を捉えることが修士論文の研究目的だが、今回の「イニシアティブ」による派遣では、短い滞在ながら、資料収集のほかに、現地協力者の力を得て、多国間繊維取り決め撤廃後の女性労働者の状況に接することができ、とくに最近解雇された女性に対するインタビューを実施できたことは、大きな成果だったといえる。解雇された女性の状況との対比で、現に工場で雇用されている女性の状況を捉え直すことができるからである。ただし、解雇理由や女性が解雇された状況の解釈はやや表層的に見えるので、これらについては今後、より注意深い検討を要する。いずれにせよ、博士前期課程の段階で、現地調査の機会が与えられたことは、地域の深い理解に基づくジェンダー研究を志す学生の養成という点できわめて意義深いと考える。

(ジェンダー研究センター 教授 伊藤 るり)